

令和3年度 会計年度任用職員（障がい者就業支援員）採用試験 受験案内（島根県立中央病院）

島根県立中央病院
〒693-8555 出雲市姫原4丁目1-1
TEL 0853-22-5111

島根県立中央病院では、当院で勤務する会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する職員）を以下のとおり募集します。

■ 受付期間	令和3年3月15日（月）～4月2日（金） *郵送による場合は、4月2日（金）必着 受付時間は、午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日による休業日を除く）
■ 試験日	令和3年4月9日（金）～10日（土）
■ 合格発表	令和3年4月16日（金）

1. 受験資格

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規程による準禁治産者の宣告を受けている人

2. 勤務地、募集する区分、採用予定人数、職務内容

- (1) 勤務地：島根県立中央病院
- (2) 募集する区分：障がい者就業支援員
- (3) 採用予定人数：1名
- (4) 職務内容：障がい者である会計年度任用職員（2～3名）が職務を行うための支援や調整等

3. 試験の日時、試験会場、合格発表

(1) 試験日時

令和3年4月9日（金）～10日（土）

*応募状況によっては10日の試験は行いません。

9：30～10：30 作文試験

10：50～（※） 面接試験

※面接試験時間は受験者ごとに異なります。受付締切後、受験票の試験時間欄に記入のうえ郵送しますので、各自確認してください。

(2) 試験会場 島根県立中央病院

(3) 合格発表 **令和3年4月16日（金）**

試験の結果については、受験者全員（棄権者を除く）に郵送で通知します。（当日、投函します）

4. 試験内容

作文試験及び個別面接試験（面接時に簡単なパソコン操作(Excel、Word等)の確認を実施します）

5. 受験申込

(1) 提出書類を、(2) 申込先へ、**直接持参するか郵送**により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書し、**簡易書留郵便**にしてください。

(2) 申込先

〒693-8555 出雲市姫原4丁目1-1

島根県立中央病院 総務課

(3) 受付は、土日・祝日を除き3月15日(月)から4月2日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による場合は、4月2日(金)必着のものに限り受け付けます。

(4) 提出書類

①**履歴書（市販のJIS規格）** 1部

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入し、はがれないようにしっかり貼ってください。

②**申込書（別紙様式）** 1部

③**84円切手を貼付した定形（長形3号）の封筒** 1部

受験票送付に使用します。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼付してください。

*受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受付締切後に郵送します。試験日の2日前になっても受験票が到着しない場合は、必ず当院事務局総務課（0853-30-6423・6424）へお問い合わせください。

*申込書の*欄を除く全ての欄にもれなく正確に記入してください。

6. 採用

この試験の合格者は、原則として令和3年5月1日から令和4年3月31日まで任用します。

なお、採用後1ヶ月又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。

※勤務実績等の評価により、公募によらない再度任用は連続4回を上限として行う場合があります。

7. 勤務条件等

(1) 報酬：基本報酬 月額146,918円～183,220円

（職務経歴等に応じて決定します。）

（令和3年3月1日現在を記載しています。変更になる場合があります。）

通勤手当相当分の報酬（月額55,000円以内、支給要件を具備する場合のみ支給）

※通勤手当額は通勤手段、勤務日数、距離等に基づいて規定により決定します。

(2) 手当：規定に基づき期末手当及び退職手当が支給されます。

(3) 勤務日：土日、国民の休日、年末年始を除く平日

(4) 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分（休憩時間1時間）

(5) 福利：健康保険、厚生年金保険、雇用保険等（加入要件を満たす場合に加入します）

8. 試験結果の開示について

試験の結果については、島根県個人情報保護条例第22条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。口頭による開示の請求は、受験者本人（代理人は不可）が「顔写真付きの身分証明書」（注）を持参の上、下記開示場所で行ってください。（電話は不可）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 (棄権者を除く)	得点(科目別得点を含む)及び 順位	合格発表の日(結果通知 発送の日)から1月間	島根県立中央病院事務局

(注)「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、学生証、旅券等

9. その他

- ・試験会場には、受験票を持参してください。
- ・作文試験を行う所属・職種の受験者は、HB若しくはBの鉛筆又はシャープペンシル及びプラスチック消しゴムを持参してください。
- ・受験に際しての提出書類は、島根県立中央病院において責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して島根県立中央病院が収集した個人情報、採用試験以外には使用しません。
- ・不合格の場合も、内定者の辞退により繰り上げ採用となる場合があります。該当者については、試験結果通知にその旨記載します。

※新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、急遽、試験を延期又は中止する場合があります。延期又は中止の決定及びその後の対応などについては、島根県ホームページへの掲載によりお知らせしますので、必ずご確認ください。

この頁は空白です